

議員提出議案第14号

女子差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に関する意見書

上記の議案を提出する。

令和5年3月22日

墨田区議会議長

木内 清 様

提出者	墨田区議会議員	佐藤 篤
	同	田中 邦友
	同	たきざわ 正宜
	同	藤崎 こうき
	同	加納 進
	同	高橋 正利
	同	高柳 東彦

女子差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に関する意見書

女子差別撤廃条約選択議定書は、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（以下「女子差別撤廃条約」という。）の実効性を強化するために平成11年に国連で採択されました。令和3年2月現在、条約締約国189か国中114か国が選択議定書を批准しています。令和4年7月に、世界経済フォーラムが発表した世界各国の男女平等の度合いを示す「ジェンダー・ギャップ指数」において、日本は、146か国のうち116位と低位のままです。選択議定書の批准により、女子差別撤廃条約の示す男女平等の実現を促進することが、日本の現状打開のために急務となっています。

国連の女子差別撤廃委員会における日本レポート審議では、選択議定書の批准を日本が引き続き検討することを繰り返し求めています。また、政府は、第5次男女共同参画基本計画において、「女子差別撤廃条約の積極的遵守等に努める」「女子差別撤廃条約選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」としていることから、この計画にのっとり、速やかに選択議定書を批准すべきです。

よって、墨田区議会は、国会及び政府に対し、女子差別撤廃条約選択議定書を速やかに批准するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和5年3月 日

墨田区議会議長名

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
外務大臣	
内閣府特命担当大臣（男女共同参画）	